

津田電気府労委勝利命令報告と争議解決めざす 決起集会に50人

3日(水)「継続雇用拒否は組合員差別だ」とたたかっているJMIU津田電気計器支部と支援共闘会議では、継続雇用を拒否されてたたかっている中田、植田両組合員への府労委勝利命令報告を兼ねた争議解決めざす決起集会を開き約50人が参加しました。命令は会社が主張する雇用継続拒否の理由をことごとく否定し、継続雇用しなかったことは不当労働行為であると明確に認定する全面勝利命令です。



すでに、最高裁では元岡田書記長に対する継続雇用拒否は解雇権の濫用にあたるという勝利判決を勝ち取っており、継続雇用を不当に拒否されたたたかっている全国の仲間を励ましています。集会では、これに続く府労委勝利命令を力に争議の早期全面解決をめざして宣伝や会社への申し入れなどのとりくみを強めることが確認されました。JMIUから提供

春闘回答速報

*全国一般...2013年春闘は、「大震災から2年被災地を忘れないで」と2月7日に春闘勝利・学習決起集会を宮城一般労組委員長をよんで26職場93人で大成功させました。また、集会の中で昨年年末に宮城県・福島県を大阪として視察した内容をビデオなど使ってリアルに報告もされました。春闘学校を2回成功させています。1回目は「改正労働契約法と改正高年齢者雇用安定法」、2回目は「最低賃金と生活保護」のテーマ

で行われ、「来て良かった」「春闘でいかされる」「組織を大きくしないと春闘勝利できない」など感想文も寄せられました。全労連全国一般は、春闘期間中、全国の組合員一斉に缶バッチと春闘シールを身につけて頑張っていこうと決めました。大阪は大阪労連のシールも活用して、統一行動や集会、団体交渉などの時は、身につけて「目立ってナンボの春闘」を闘っています。

全国一般は、中小零細企業の職場が多いので、出ても定昇が精一杯です。逆に、賃金体系の変更や諸手当のカット、賃金の凍結を打ち出している経営者も少なくありません。全国一般は粘り強く春闘を闘っています。常勤嘱託の賃金を6割から8割に引き上げた、嘱託常勤制度を廃止し常勤に引き上げた、2km以内の交通費を引き上げた、企業内最賃を800円から830円に引き上げたなど諸要求についても追及しています。

春闘と合わせて、組織の強化拡大：組合員の拡大も一緒に進めています。1月以降、宣伝行動を12回、73人、ビラ5000枚以上配布しています。ビラを配布して、すぐに労働相談が入るなどこの春闘で労働者の厳しい状況が明らかになっています。

春闘の中で、全国一般は、「中小企業支援と賃上げこそ景気回復の道」と中小企業団体訪問で対話がはずんでいます。景気回復署名は、労組から49団体、企業から26団体が集まっています。3月5日、4月11日の中央行動にも参加し、中小企業団体と懇談した内容を内閣府や中小企業庁との交渉で訴えています。

変えよう職場・地域と政治、勝ちとろう賃金・雇用・くらしの改善